

自動運転バスの導入に向けた調査及び実証実験業務受託候補者選定審査基準

1 審査項目

企画提案内容について、以下の視点から総合的に審査し、5段階で評価する

評価項目	評価の着目点
企画内容 (50点)	・ 業務の目的及び内容を十分に理解し、提案者の知見等を活かした提案内容になっているか ・ 基礎情報として整理すべき調査項目の構成、その調査手法について、適切に提案されているか ・ 自動運転バスの導入可能性の区域・ルート、車両が適切に示されているか ・ 実証実験の実施ステップやスケジュールなどの計画は、適切かつ具体的に提案されているか ・ 将来的なレベル4での実装に向けたロードマップが示されているか ・ 実証実験の内容が次年度以降の実証実験に向けて有効な内容であり、市民の社会受容性を醸成するものであるか。 ・ 市民の社会受容性を醸成するための有益なイベント（試乗体験等）が提案できているか
業務実績 (15点)	・ 自治体における、乗車定員11名以上のバス形状の車両で自動運転レベル2での国内の公道（一般の用に供される道路）を走行した、自動運転実証実験での実施主体または車両制御に関する業務実績、経験を有している。 ・ 自治体における、乗車定員11名以上のバス形状の車両で自動運転レベル4での国内の公道（一般の用に供される道路）を走行した自動運転実証調査での実施主体または車両制御に関する業務実績、経験を有している。 ・ 自治体における、乗車定員11名以上のバス形状の車両で緑ナンバーを取得し、自動運転レベル4での運行の業務実績、経験を有している。
業務実施体制 (22点)	・ 本業務の遂行に必要な体制が構築されているか ・ 本店、支店の所在地が京都市内であるか ・ 次年度以降も含めて、京都企業と連携した体制の構築が示せているか
見積経費 (5点)	・ 委託上限額に応じた受託金額であるか
プレゼンテーション力 (5点)	・ 提案内容を明確に説明しているか。審査委員の質問に対して的確に回答しているか。
その他 (3点)	・ 仕様書で要求する項目以外のもので、特筆すべき事項又は有効な提案があるか

2 審査方法

- (1) 合計 500 点（100 点満点×5 審査員）とする。
- (2) 合計点が一番高い者を業務受託候補者とする。
- (3) 同点の場合は委員長が選考する。